

(参考)

点検・評価ワーキンググループの開催について

平成20年10月23日

仕事と生活の調和連携推進・評価部会 決定

1 趣旨

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の点検・評価をするにあたって、「仕事と生活の調和」実現度指標の更新に向けた作業等を行うため、点検・評価ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)を開催する。

2 構成

- (1) ワーキンググループは、別紙に掲げる者をもって構成する。
- (2) ワーキンググループに座長を置き、構成員のうちから仕事と生活の調和連携推進・評価部会長が指名する。
- (3) 座長は、ワーキンググループの議事を整理する。
- (4) 座長は、必要に応じ、関係行政機関の職員その他の関係者の出席を求めることができる。
- (5) 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

3 公開

- (1) ワーキンググループは、原則、公開とする。
- (2) 座長は、ワーキンググループの終了後、速やかに、当該ワーキンググループの議事要旨を作成し、これを公開する。また、一定期間を経過した後に、当該ワーキンググループの議事録を作成し、ワーキンググループに諮った上で、これを公開する。

4 庶務

ワーキンググループの庶務は、厚生労働省その他関係行政機関の協力を得て、内閣府仕事と生活の調和推進室において処理する。

5 その他

前各項に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

点検・評価ワーキンググループ 構成員名簿

阿部 正浩 獨協大学経済学部教授
佐藤 博樹 東京大学社会科学研究所教授
清水 誠 総務省統計局経済統計課長
武石 恵美子 法政大学キャリアデザイン学部教授
永井 暁子 日本女子大学人間社会学部准教授
樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授
三輪 哲 東京大学社会科学研究所准教授

(50音順)